

○事業の概要

都道府県は国保の共同保険者として、管内市町村国保における保健事業の積極的な支援が求められている。このため、国は、国保ヘルスアップ支援事業を創設し、都道府県が効率的・効果的に実施する保健事業に対して交付金（補助率10／10）を平成30年度から交付してきた。令和２年度より「事業費」として交付する部分を設け、「事業費に連動」して配分する部分（評価指標を設定し配分）と合わせて交付することにより、自治体における予防・健康づくりを強力に推進することとし、対象事業や交付限度額が大幅に拡充された。

本県では、この交付金を活用し、市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村の取組みの後押しや課題解消への支援を行い、国民健康保険被保険者の健康の保持増進や医療費適正化に向けた取組みの推進を図っている。

○事業内容（予算額 50,236千円）

内容		事業の効果
1	継（１）PFSを活用した特定保健指導実施率向上支援事業 令和７年度に、PFSを活用し、市町村専門職の特定保健指導利用勸奨技術の向上に対する支援や、モデル市（富山市、高岡市、滑川市）への特定保健指導実施体制改善支援を実施した。令和８年度は、令和７年度の取組み報告会を実施し、他市町村への横展開を図る。	・PFSの活用により、限られた財源を有効活用できるだけでなく、将来的な医療費適正化（行政コストの軽減）が期待される。 ・PFS事業の効果が見込まれた場合、参画していない市町村にも転用することで、県全体の特定保健指導の実施率向上が期待される。
2	継（２）データヘルス推進支援事業 データに基づく各市町村の特徴や健康課題に応じた保健事業の実施・評価により、被保険者の健康の保持増進、医療費適正化に繋げることを目的に、データの利活用に向けた支援及び第3期データヘルス計画の評価を支援する。 ①市町村が実施する保健事業におけるデータの利活用及び事業評価の支援 ア：データに基づく保健事業の実施・評価のできる専門職等の育成（県立大学委託） イ：KDB補完システム（DHパイロット）活用支援に向けた研修会等の開催 ②国保共同保険者として第３期データヘルス計画運営において求められる役割を果たすための県レベルでの取り組み ア：東京大学の「都道府県向けリーダーシップ・プログラム」を活用し、第３期データヘルス計画の中間評価における見直しの方向性について助言・支援	・KDB補完システムの活用により、健康課題抽出のためのデータ分析や、保健事業介入対象者の抽出・優先順位付け、事業評価等をより簡易に実施することが可能となる。 ・データを活用した健康課題（優先課題）の抽出や課題解決に向けた事業企画・評価に係る人材を育成することで、地域の特性に応じた効果的な保健事業の実施に繋げることができる。 ・東京大学の支援を受け、データヘルス計画の中間評価における考え方や手順を明示することで、評価・見直しにかかる業務負担の軽減を図る。
3	継（３）専門職による市町村保健事業支援事業 県栄養士会や県薬剤師会等の専門的な人材を活用し、市町村が実施する保健事業支援（生活習慣病重症化予防、ポリファーマシー対策等）や、県が実施する医薬品の適正使用の推進に向けた取組み（健康づくりイベント等での適正服薬の啓発及び服薬相談、ポリファーマシー対策の推進に関する多職種連携推進研修会）を実施する。	・専門的な人材を活用し、保健指導等の技術的支援を行うことで、市町村専門職の資質向上とマンパワー不足の改善を図り、より効果的な保健事業の実施に繋げることができる。
4	拡（４）PFSを活用した特定健診受診勧奨モデル事業 民間事業者の創意工夫を取り入れた効果的な特定健診受診勧奨の手法を探るため、県内市町村において、PFSを活用した特定健診の受診勧奨のモデル事業を実施している（実施期間：R5年度～R7年度）。 令和８年度は、R5～R7の実施結果について経年分析を行うことで、健診受診の習慣化につながる要因について、更なる検証を行う。	・PFSの活用により、限られた財源を有効活用できるだけでなく、将来的な医療費適正化（行政コストの軽減）が期待される。 ・PFS事業の効果が見込まれた場合、参画していない市町村にも転用することで、県全体の特定健診の受診率向上が期待される。
5	拡（５）保健事業の推進・人材育成支援事業 市町村における保健事業の更なる推進や市町村専門職の資質向上、多職種連携等の推進のため、研修会・連絡会等を実施する。 ①市町村の保健指導等に関わる専門職の人材育成に向けた研修会（新たにe-ラーニング配信） ②市町村国保保健事業への支援、国保・後期での保健指導の接続及び介護予防事業との連携推進に向けた連絡会・研修等	・対象者の特徴や病態・身体状況等に応じた保健指導のノウハウを提供することで、保健指導実施者の資質向上、効果的な保健指導の実施に繋げることができる。
6	健康課実施事業 （継続）フレイル予防に向けた食生活改善推進事業 （継続）栄養の日・栄養週間普及推進事業 （継続）食生活改善推進事業 （新規）かかりつけ医への循環器病対応力向上研修 （継続）かかりつけ医への心不全対応力向上研修実施事業 （継続）CKD普及啓発事業 高齢福祉課実施事業 （継続）エイジレス社会づくり促進事業	